



コラボ

東近江市市民協働推進委員会ニュースレター

Vol.01

平成24年8月

発行：東近江市 企画部
まちづくり推進課

市民協働推進委員会がスタート！！

少子高齢化や財政悪化など社会経済情勢の変化や市民ニーズが多様化する中、市民と行政がそれぞれの特性を活かして相互の理解と信頼の下に地域の課題に取り組む「市民と行政のまちづくり」が重要となっています。

そのため、東近江市では、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要なルール（協働のまちづくり条例）仕組みや施策（市民協働推進計画）について、市民参加で検討することを目的に、「市民協働推進委員会」を設置しました。

「第1回 東近江市市民協働推進委員会」報告

市長あいさつから始まり、各委員からの自己紹介や委員長の選出、事務局による委員会の概要についての説明が行われました。

また、事務局の説明後は、中川先生より、「今、なぜ協働なのか？」について講演いただき、各委員が「協働」についての認識を共有し、活発な意見交換がなされました。



市長により、開会にあたり、市民協働を通じたまちづくりの推進に向けて、あいさつがありました。



各委員より、所属団体や日頃の地域活動内容などの自己紹介がありました。



事務局より、まちづくり会議の目的や趣旨、今後のスケジュールなどの説明がありました。

会議の流れ

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 会議公開規程の制定
- 7 委員会の概要について
- 8 基調講演「今、なぜ市民協働なのか？」
講師：委員会顧問 中川幾郎
帝塚山大学教授
- 9 意見交換
- 10 閉会

委員紹介と講演概要

委員の紹介及び委員長、副委員長の選出



委員長 深尾昌峰氏（龍谷大学 法学部 准教授）

基調講演

「今、なぜ市民協働なのか？」

中川幾郎氏 帝塚山大学 法学部 教授

市民と行政とが協働してビジョンを策定していくことの意義を共有するために、「今、なぜ協働なのか？」と題して中川先生より講演をいただきました。

講演内容

現在、地方分権の流れの中、市町村が担う役割は多く、行政だけでなく、市民自身が主体的に経営していく観点が重要であり「協働」は必須となっています。そのため、まずは相手の目線に立ち、文化を認め合うことが重要です。話し合いの場で双方が文句を言っている、お互いが気持ちよく協働する気など起こりません。市民と行政が共に、お互いに意識を変革させることが必要となっています。そして、デジタル化が進んでいる現代だからこそ、地域のコミュニティと行政が関わりながら、顔の見える社会（面識的社会）をつくっていくことが重要となっています。

東近江市市民協働推進委員会の委員は以下のとおりです。このうち、互選により、委員長に深尾委員（写真中央）副委員長に森田委員（写真左）が選出されました。

市民協働推進委員会 委員 委員長 副委員長

深尾 昌峰	森田 初枝	北川 久補	河島 修	小倉 昌和
上田 裕子	楠神 涉	端 信子	廣田 喜紀	北川 陽子
井上 泰夫	川戸 健一	井尻 久嗣	土井 正義	大林 正平
顧問 中川 幾郎(帝塚山大学 法学部教授)				



講演を聴いての先生への質問・回答(抜粋)

【質問】

協働を進めることで楽しい点は何ですか。

【回答】

縁が強くなるということがあります。「協働」することで、顔と名前がわかる関係ができるので、孤立するといったことがなくなります。また、何かを行う時、それぞれで助け合える関係ができるので、何をするにも楽しくなります。

【協働とは】

協働のまちづくり推進要綱では、「協働とは、複数の主体が対等な立場で、それぞれ単独では対応できない、または単独では効果若しくは効率が低いと考えられる社会的な課題の解決について、それぞれの特性及び特長を生かし、役割分担及び責任を明確にした上で、共通の目標に向かって連携協力して活動を進めることをいう。」と定義しています。

タイトルのコラボは、「共に働く」、「協力する」を意味するコラボレーションから名付けました

詳しい内容については、市役所ホームページ(<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>)に会議録を掲載しておりますのでそちらもご覧ください。

東近江市 企画部 まちづくり推進課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

TEL:0748-24-5623 IP番号:0505-801-5623 FAX0748-20-0855